

令和2年度

岐阜県協同農業普及事業外部評価
結果報告書

(ホームページ掲載用)

令和3年3月

岐阜県農政部農業経営課

はじめに

岐阜県では農業改良助長法に基づき、農業経営課及び各農林事務所に普及指導員を置き、農業経営の改善に関する科学的技術及び知識の普及指導を行う協同農業普及事業（以下、普及事業という）に取り組んでいます。

本年度の普及事業は、国の「協同農業普及事業の運営に関する指針」（平成27年5月11日付、農林水産省告示第1090号）、「ぎふ農業・農村基本計画（平成28年度～令和2年度）」及び県の「協同農業普及事業の実施に関する方針（平成28年度～令和2年度）」（以下、「実施方針」という。）に基づき実施しています。各農林事務所では実施方針に沿って、5年ごとの基本計画及び年度計画を作成し、計画的に普及事業を展開しています。

また普及事業の一環として、農業者研修教育施設である農業大学校は、新規就農者の育成・確保を目的に「岐阜県農業大学校担い手育成機能強化プラン（令和2年度～6年度）」及び年度ごとの教育計画を作成し、教育・研修に取り組んでいます。

普及事業は近年、研修から営農定着までの一貫した就農支援体制の構築や、国際競争力を強化するGAP（農業生産工程管理）の実践に成果を上げてきました。本年度は新型コロナウイルス感染症が広がる中、ICT技術を用いた即時の情報共有や遠隔指導、スマート農業技術の導入支援など、新たな分野へと活動の幅を広げています。

今後も、農業者や地域農業のニーズに対応した普及指導活動を行い高い成果を得るため、外部からの客観的な視点で評価を受け、業務改善に努める必要があります。そのため、農業者や外部有識者等による評価を実施しており、令和2年度は西濃農林事務所及び揖斐農林事務所の取り組みについて外部評価を行いました。

ご協力いただいた外部評価委員の皆様には心よりお礼申し上げますとともに、いただいた貴重な御意見を普及事業の改善につなげ、さらなる高度化を進めるよう努めて参ります。

ここに、本年度実施した外部評価結果を報告いたします。

令和3年3月29日

岐阜県農政部農業経営課
課長 足立 葉子

1 外部評価の目的

「協同農業普及事業の実施に関する方針」に基づき、普及指導活動において高い成果を創出するため、先進的な農業者や学識経験者、農業団体職員、消費者、報道関係者を含む委員による外部評価を実施し、その意見を次年度以降の活動に反映させることを通じて、業務の改善を行うことを目的とします。

2 外部評価の対象

- (1) 各農林事務所農業普及課の普及指導計画及び普及指導体制、並びに農業革新支援センターの普及活動に関すること。
- (2) 農業大学の教育課程、募集活動及び就農支援活動に関すること。

3 外部評価の経過

(1) 外部評価委員の選定

外部評価委員については、農林水産省生産局長通知の「協同農業普及事業の実施についての考え方（ガイドライン）」に基づき、先進的な農業者、若手・女性農業者、農業団体職員、消費者、学識経験者、報道関係者、民間企業から表1のとおり7名の方々に依頼しました。

表1 岐阜県協同農業普及事業外部評価委員一覧（順不同 敬称略）

	部門	氏名	所属	役職
1	先進的農業者	後藤 昌宏	岐阜県指導農業士連絡協議会 (岐阜県農業担い手リーダー)	会長
2	女性農業者	片岡 美穂	岐阜県女性農業経営アドバイザー いきいきネットワーク (岐阜県農業担い手リーダー)	会長
3	学識経験者	秋元 浩一	名古屋学院大学商学部	名誉教授
4	農業関係団体	野田 英司	岐阜県農業協同組合中央会 JA 担い手サポートセンター	センター長
5	消費者	堀部 智子	生活協同組合コープぎふ	理事
6	報道関係者	国本 真志登	岐阜新聞 統合編集局	局長
7	民間企業	中尾 智	イオンリテール株式会社 東海カンパニーエリア政策推進チーム	岐阜担当

(2) 評価対象普及課題の農林事務所での自己評価実施

評価のバラツキを抑え公平な評価を行うために、外部評価会に先立って各農林事務所が「普及指導計画活動課題別評価票」に従って自己評価を行いました（別紙様式1）。

(3) 岐阜県協同農業普及事業外部評価会（課題評価）

各農林事務所は自己評価の結果を「普及指導計画活動課題別評価票」をもとに説明し、その後、外部評価委員が課題ごとに評価を行いました。

・ 期日

令和2年11月12日(木) 13:15～16:00

・ 場所

J Aいび川大野営農経済センター

・ 出席者

氏名	所属	役職
外部評価委員		
後藤 昌宏	岐阜県指導農業士連絡協議会 (岐阜県農業担い手リーダー)	会長
秋元 浩一	名古屋学院大学商学部	名誉教授
堀部 智子	生活協同組合コープぎふ	理事
国本 真志登	岐阜新聞 統合編集局	局長
中尾 智	イオンリテール株式会社 東海カンパニーエリア政策推進チーム	岐阜担当
岐阜県農政部職員		
足立 葉子	農業経営課	課長
今村 拓幸	農業経営課 農業革新支援センター	技術指導監
渡辺 知文	同上	技術課長補佐兼係長
大野 晴生	西濃農林事務所 農業普及課	課長
小森 正己	同上	係長
出町 誠	揖斐農林事務所 農業普及課	課長
伊藤 順一	同上	技術主査
森 美佳子	同上	技師
稲川 晴美	農業経営課 普及企画係	技術課長補佐兼係長
小森 志保	同上	技術主査

・ 内容

秋元委員を座長として、外部評価対象として選定した1課題について各農林事務所からの説明の後、質疑応答が行われました。

・ 評価対象課題

西濃農林事務所

「水田農業担い手の生産技術向上と経営改善支援
～海津地域スマート農業の取組支援～」

揖斐農林事務所

「安全・安心・美味しい柿を安定供給する産地づくり支援」

(4) 評価結果の取りまとめ

外部評価会での説明及び質疑応答を元に、各委員が課題ごとの「令和2年度 外部評価課題別評価表（別紙様式2）」へ評価結果を記入し、農業経営課へ提出しました。

各委員から提出された「外部評価課題別評価票」を、農業経営課において「岐阜県協同農業普及事業外部評価結果報告書」として取りまとめました。

4 外部評価の結果

協同農業普及事業にかかる外部評価委員の評価及び意見と評価対象の所属の対応方針を併せて取りまとめました。

(1) 西濃農林事務所

課題名「水田農業担い手の生産技術向上と経営改善支援
～海津地域スマート農業の取組支援～」

1) 総合評価

ア 評価結果と意見

A (良好)	B (普通～概ね良好)	C (改善必要)
4人	3人	0人
<p>【女性農業者】 始まったばかりのスマート農業であるため、情報の蓄積が必要である。</p> <p>【学識経験者】 本課題の取り組みは良好な成果をあげていると評価される。高齢化と担い手不足、気候変動や地力低下の問題を抱える土地利用型農業に対し、スマート農業が効果的であることを実績で明らかにした。今後、<u>具体的な経営改善につながる取り組みへとステップアップ</u>できるよう期待したい。→ (ア)</p> <p>【農業関係団体】 課題設定と体制・手法は評価できるが、他農業者への普及を考えた場合に費用対効果の検証が必ず必要となる。今回は中間結果とのことであるが、今後はその部分も実証し普及拡大をされたい。→ (ア)</p> <p>【消費者】 様々な実証実験が旺盛に行われており今後のスマート農業の普及が楽しみである。<u>スマート農業の魅力をぜひ若い方たちにアピール</u>してほしい。→ (イ) 今後も新鮮で安心・安全な地元の美味しい農産物が、私たち消費者の食卓に並び続けることを期待する。</p> <p>【報道関係者】 関係機関の連携体制が構築されており、県内の先駆例としての役割を担っている。実証実験で得た成果だけでなく、<u>見えた課題の解決</u>にも期待したい。 → (ウ)</p> <p>【民間企業】 スマート農業という手段は理解できるため、<u>無理なく8割程度の農業者が対応</u>できるような工夫が必要である。利益を生む農業経営ができるように、行政や我々（流通販売業者）からの提案を継続していくと良い。→ (エ)</p>		

イ 意見に対する所属の対応方向

(ア) 費用対効果の検証および具体的な経営改善につながる取り組み

- ・疲労度や満足度を含めた費用対効果を検証するとともに、費用対効果を高めるためのスマート農業機械の活用方法を検討していく。また、農業者個々の経営課題に応じた機械導入が行われるよう支援していく。

(イ) スマート農業の魅力の若い世代へのPR

- ・未来の農業を支える新しい技術として、特に若い世代への波及を進めていく必要があると考える。今年度、大垣養老高校を対象としたラジコン草刈り機の実演会を開催し、農業教育におけるスマート農業の重要性が確認できた。引き続き大垣養老高校との連携を進めるとともに、比較的資金力があり農業経験も豊富な農業法人の若手社員に対してもPRしていく。

(ウ) 見えた課題の解決方法

- ・スマート農業機械の導入効果が最大限発揮されるよう、機械運用に関する支援していく。

(エ) 多くの農業者がスマート農業に取り組むことができる工夫

- ・スマート農業機械は、まだ量産に至っていないことや新たな機能が付加されている分、既存の機械より高価格であるため、国や県の補助事業を有効に活用できるよう、農業者等に情報提供する。
- ・実証の成果を積み重ね、機械導入によって得られる利益を多くの農業者に示すことが必要だと考えている。また、スマート農業機械は販売しながらより実用性の高いものに改良されていくため、農業普及課はユーザーの立場から改良点に関連企業へ情報提供するなど、さらに活用しやすいツールへ進化していくよう支援していく。

(2) 揖斐農林事務所

課題名「安全・安心・美味しい柿を安定供給する産地づくり支援」

1) 総合評価

ア 評価結果と意見

A (良好)	B (普通～概ね良好)	C (改善必要)
5人	2人	0人
<p>【女性農業者】 担い手に金銭的負担がかかりすぎる事の無い支援が、長く続けていく為には必要とされている。</p> <p>【学識経験者】 出荷できる農家数が減少する産地を、普及指導によって維持すべく、良く頑張っている。 高糖度果実の産地として「美味しい柿」を具現化し、その方法を具体的に農家に示した。新品種と袋がけによる樹上での成熟時間延長による高糖度実現は、分かりやすい取り組み方法である。勿論、園地の排水の良否も果実糖度に影響することも忘れてはならない。 これからも<u>先進的取り組みができる農家を見つけ育てる</u>ことは重要である。 → (ア)</p> <p>【農業関係団体】 産地規模が維持できているという結果がすべてである。一つの支援だけでなく、担い手対策、生産・販売対策、加工品開発などそれぞれ複数の取り組みを関係機関が一体となって重層的に行っていることは高く評価できる。</p>		

【消費者】

次世代リーダー育成のところで、経験豊富な年長の生産者との「柿栽培への想いを学ぶ」交流が出来ていることは本当に素晴らしい。技術だけではなく想いを伝えることが未来につながっていくのではないかと感じた。

これからも地域一丸となって美味しい大野町の柿を守っていただきたい。

【報道関係者】

支援策が生産者に寄り添っている。農業振興策の取り組みとして極めて高く評価して良いと考える。

【民間企業】

基本計画の目的達成のために、実施方法は現状打破的なアイデアを出し対処しなければ、5年でも達成できないと考えられる。大改革をしなければ「農業」の今後は輝きにくい。 → (イ)

イ 所属の対応方向

(ア) 先進的取り組みができる農家を見つけ育てる活動

- ・部会の中での技術研鑽、新技術・新品種への取組みを推進する。
- ・引き続き、新規就農者や定年帰農者の確保に向け、情報提供を行い、産地を支える農業者を確保しながら、特に意欲的な者に対して働きかけを徹底する。

(イ) 現状打破するためのアイデアがあるか

- ・地道にやるしかないと考えるが、他業界にいる人に興味をもってもらえるよう大々的に宣伝して、引き込むきっかけをつくるとよいかもしれない。

5 外部評価結果の反映

農業経営課では外部評価結果を取りまとめ、評価対象の所属に送付し次年度の普及活動に反映させるとともに、「令和2年度 岐阜県協同農業普及事業外部評価結果報告書」を県ホームページ上に公開しました。

(別紙様式1)

普及指導活動における課題別評価表

評価対象年度 令和 年度

課題名： _____

所属名： _____

1 達成目標に対する実績

※各指導項目とその目標に対する実績(特に成果の上がった内容や達成できなかった事柄)と達成状況の数値的評価を記載する。

表1 主な指導項目(達成目標)に対する実績と達成状況

指導項目(目標)	達成目標に対する実績	達成状況(%)

2 自己評価

※3段階評価するとともに、その評価に至ったコメントを記載

(1) 課題(指導項目)の設定

A(良好)	B(普通～概ね良好)	C(改善必要)
-------	------------	---------

(コメント)

※成果・結果を踏まえて、現状のニーズの把握、指導事項について評価する。

(2) 普及活動の体制及び手法

A(良好)	B(普通～概ね良好)	C(改善必要)
-------	------------	---------

(コメント)

※指導体制及び活動時期、方法を整理分析、評価する。

(3) 普及活動の経過とその成果(結果)

A(良好)	B(普通～概ね良好)	C(改善必要)
-------	------------	---------

(コメント)

※単なる結果だけでなく、取り組みとして出来たこと出来なかったことを分析し、評価する。

(4) 普及活動の総合評価

A(良好)	B(普通～概ね良好)	C(改善必要)
-------	------------	---------

(コメント)

※全体を総括して評価する。

(別紙様式2)

令和2年度 外部評価 課題別評価表「委員氏名：_____」

対象：〇〇農林事務所
令和〇年度課題「_____」

自己評価の結果を受けて、3段階評価いただくとともに、ご意見や改善が必要な点を箇条書きでご記載ください。

(1) 課題(指導項目)の設定

A (良好)	B (普通～概ね良好)	C (改善必要)
※普及指導計画の課題の設定、対象の選定について評価する。 (コメント)		

(2) 普及活動の体制及び手法

A (良好)	B (普通～概ね良好)	C (改善必要)
※指導体制及び活動方法として、(1)関係機関・団体との連携 (2)活動の方法、時期、手段 (3)専門的な技術、情報の活用などについて評価する。 (コメント)		

(3) 普及活動の成果(結果)

A (良好)	B (普通～概ね良好)	C (改善必要)
※成果がでてきているかについて評価する。 (コメント)		

(4) 活動の波及総合評価

A (良好)	B (普通～概ね良好)	C (改善必要)
※他の農業者や地域への波及について評価する。 (コメント)		

(5) 普及活動の総合評価

A (良好)	B (普通～概ね良好)	C (改善必要)
※全体を総合して評価する。 (コメント)		